

令和8年10月8日

契約相手方各位

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第4補給処調達部長
宇賀 靖展

装備品等の輸送に係る注意喚起について

平素より航空自衛隊の調達業務に御協力いただき、誠にありがとうございます。

今般、外国政府が保有する装備品が国外へ輸送される過程において所在不明となった事案が報じられました。

つきましては、契約履行に伴う輸送計画の策定及び輸送手段の選定に当たり、経由地を含む輸送ルートについて十分なリスク評価を実施し、差押え、通関遅延等による契約履行への影響を回避していただくよう御検討願います。

また、契約履行中に輸送上の懸念事項を把握した場合又は装備品等の輸送に支障を生じるおそれが認められる場合には、速やかに本処担当者へ情報をご提供ください。

本通知は、契約内容又は契約上の権利義務を変更するものではありませんが、装備品等の安定的かつ確実な輸送を確保するため、御理解及び御協力をお願いいたします。